

(仮称) 宇治田原 I C 物流拠点整備計画
大規模開発基本構想に関する説明会

2020年11月20日

城陽東部開発有限責任事業組合
伊藤忠商事株式会社

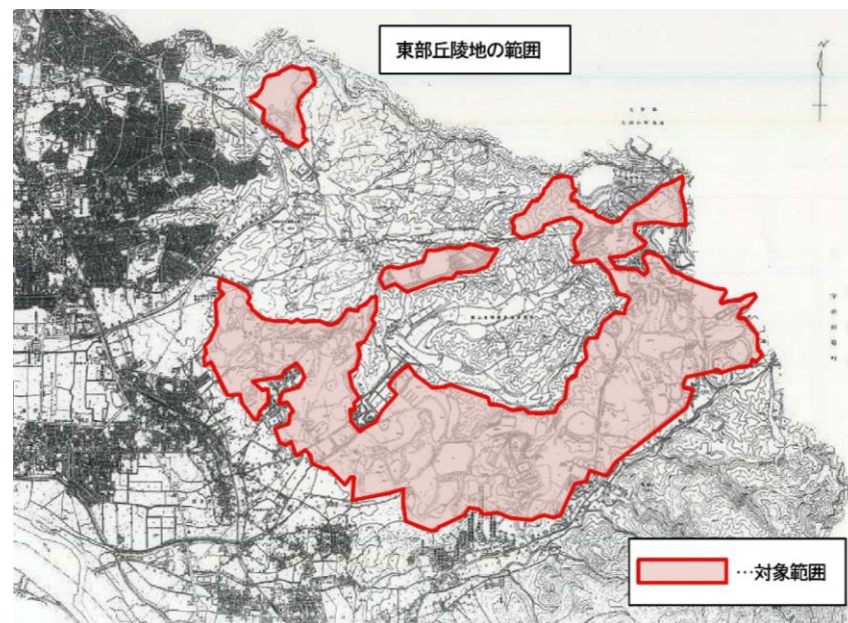
説明会次第

1. 事業者挨拶
2. 出席者紹介
3. 大規模開発基本構想の説明
4. 質疑・応答

主旨説明

城陽市東部丘陵地まちづくり条例とは

城陽市域の東部に広がる約420ヘクタールの広大なエリアである東部丘陵地において、山砂利採取が市民生活や市のまちづくりに与えてきた影響と新名神高速道路を活かした広域交通の利便性を踏まえ、市のみならず京都府南部地域の活性化に寄与し、かつ市民等の安全・安心で豊かな生活に還元できる秩序あるまちづくりを進めるため、東部丘陵地における開発事業に対し一定の基準や手続き等を定めた条例です。



大規模開発基本構想 = 「城陽市東部丘陵地まちづくり条例」による手続

主旨説明

城陽市東部丘陵地まちづくり条例とは

【開発事業等の対象面積】

◆大規模土地取引行為

- 市街化区域・・・面積2,000m²以上の大規模土地取引行為
- 市街化調整区域・・・面積5,000m²以上の大規模土地取引行為

◆開発事業

●大規模開発事業

市街化区域又は市街化調整区域であって面積が1ha以上の開発事業

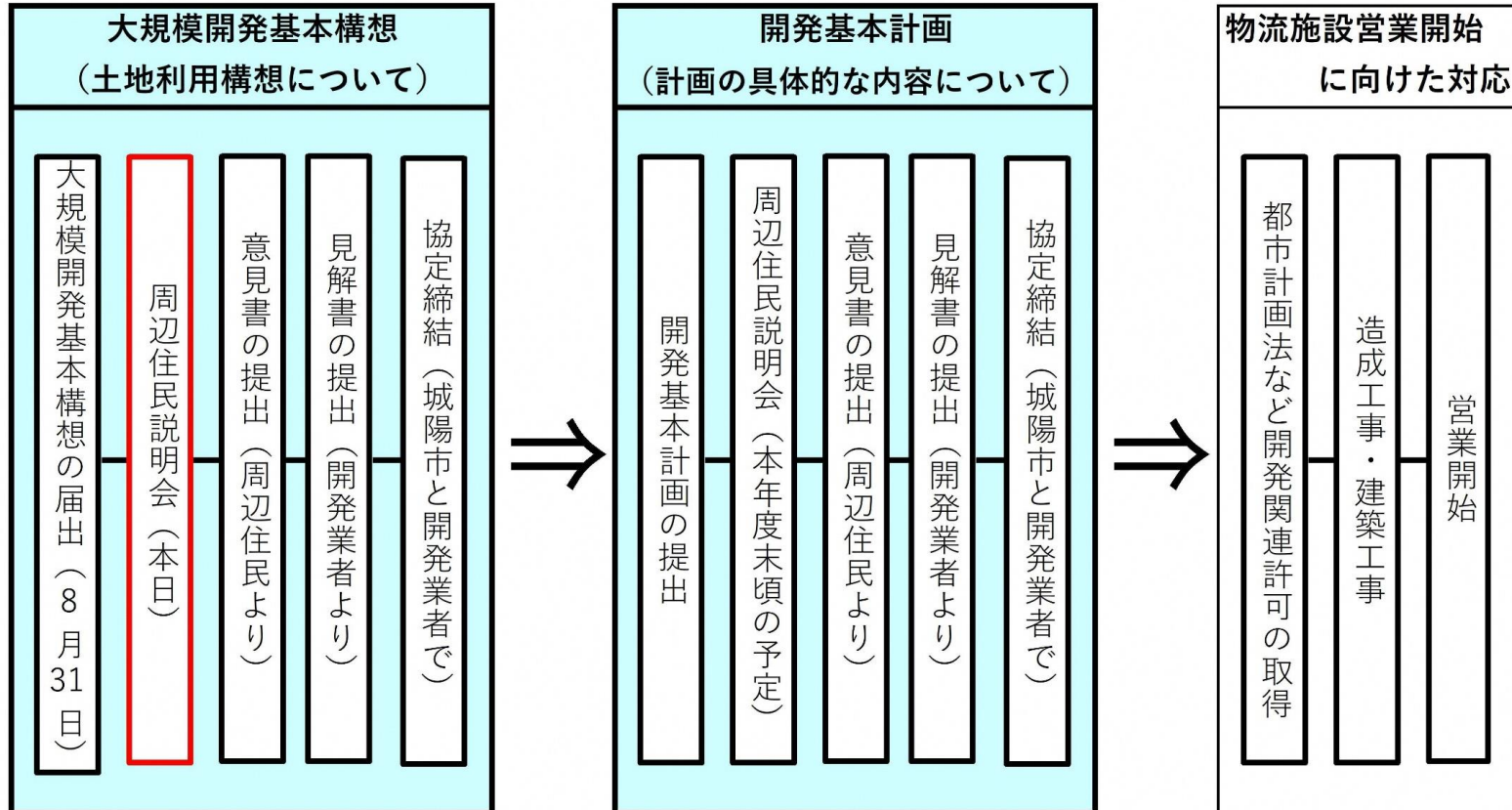
●一般開発事業

- ・市街化区域・・・面積が500m²以上1ha未満の開発事業
- ・市街化調整区域・・・面積が1ha未満の開発事業

主旨説明

城陽市東部丘陵地まちづくり条例手続きフロー

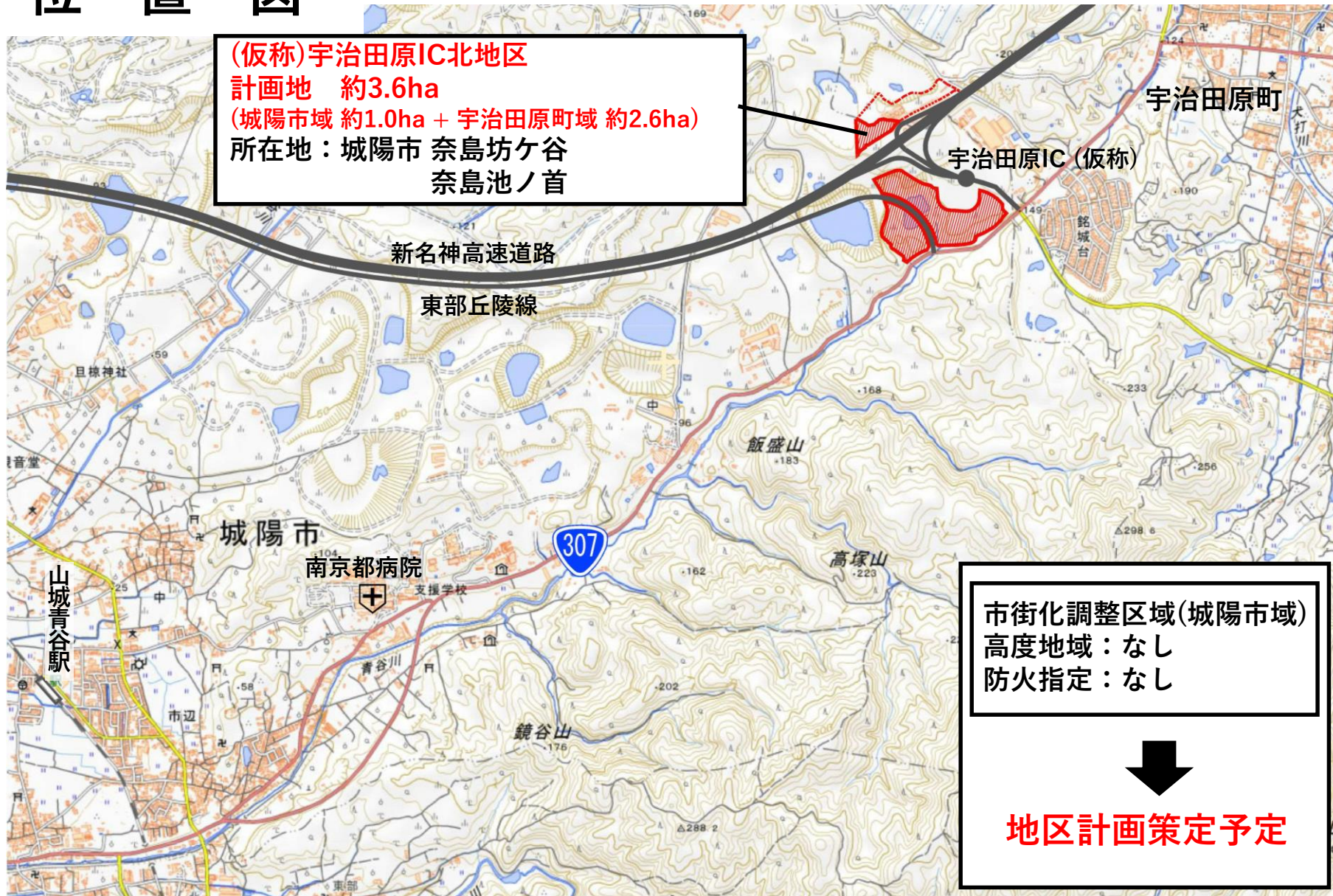
城陽市東部丘陵地まちづくり条例



位置図

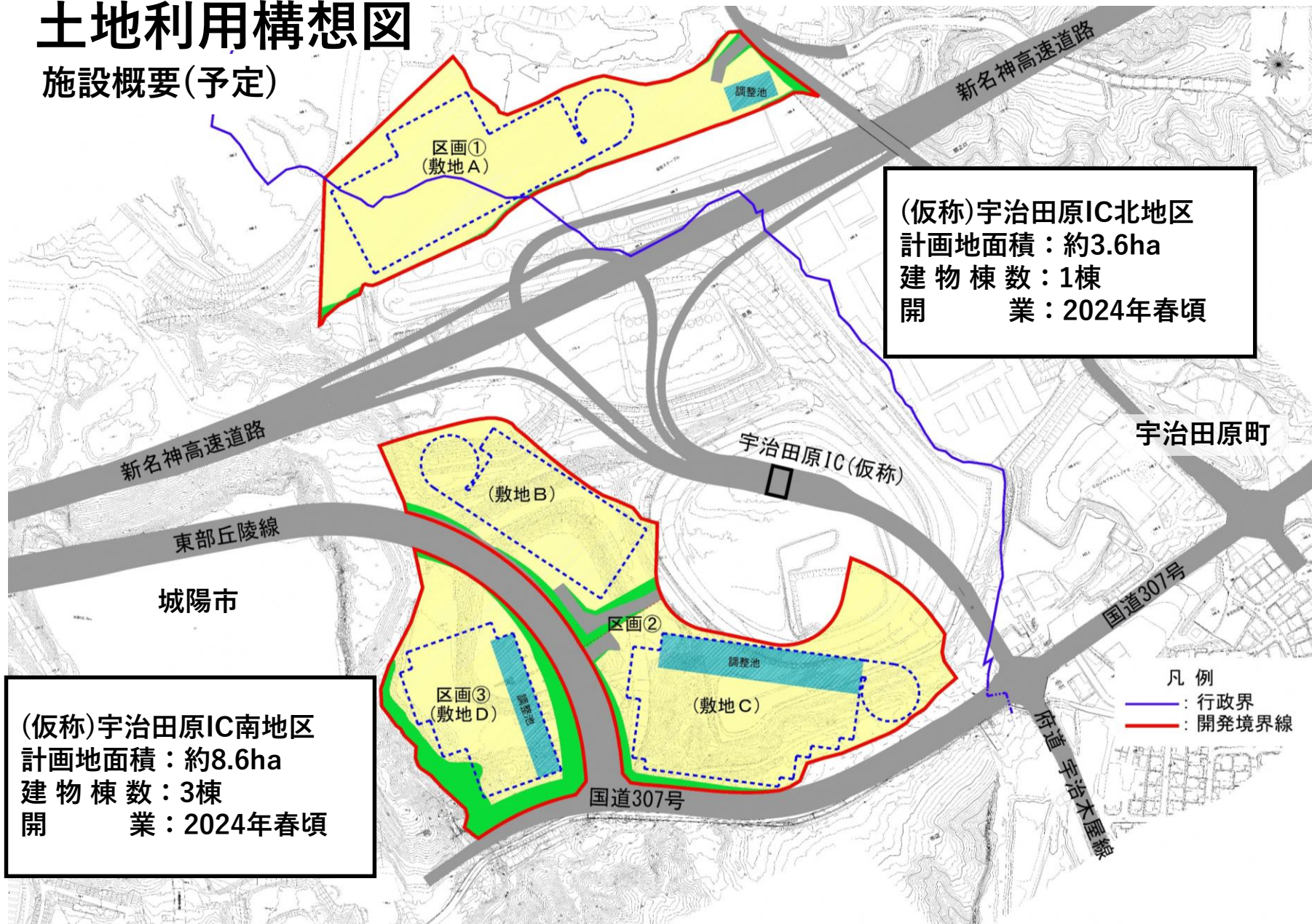


位置図



土地利用構想図

施設概要(予定)



事業スケジュール

年	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6
NEXCO西日本事業					▼開通
新名神高速道路工事	新名神高速道路工事				
(仮称)宇治田原 I C 物流拠点整備計画			▼着工		▼営業開始
基盤整備工事 (造成工事)	基本設計・実施設計		基盤整備工事(造成工事)		
建築工事			▼着工		▼営業開始
	基本設計・実施設計		建築工事		

今後のスケジュール（許認可など）

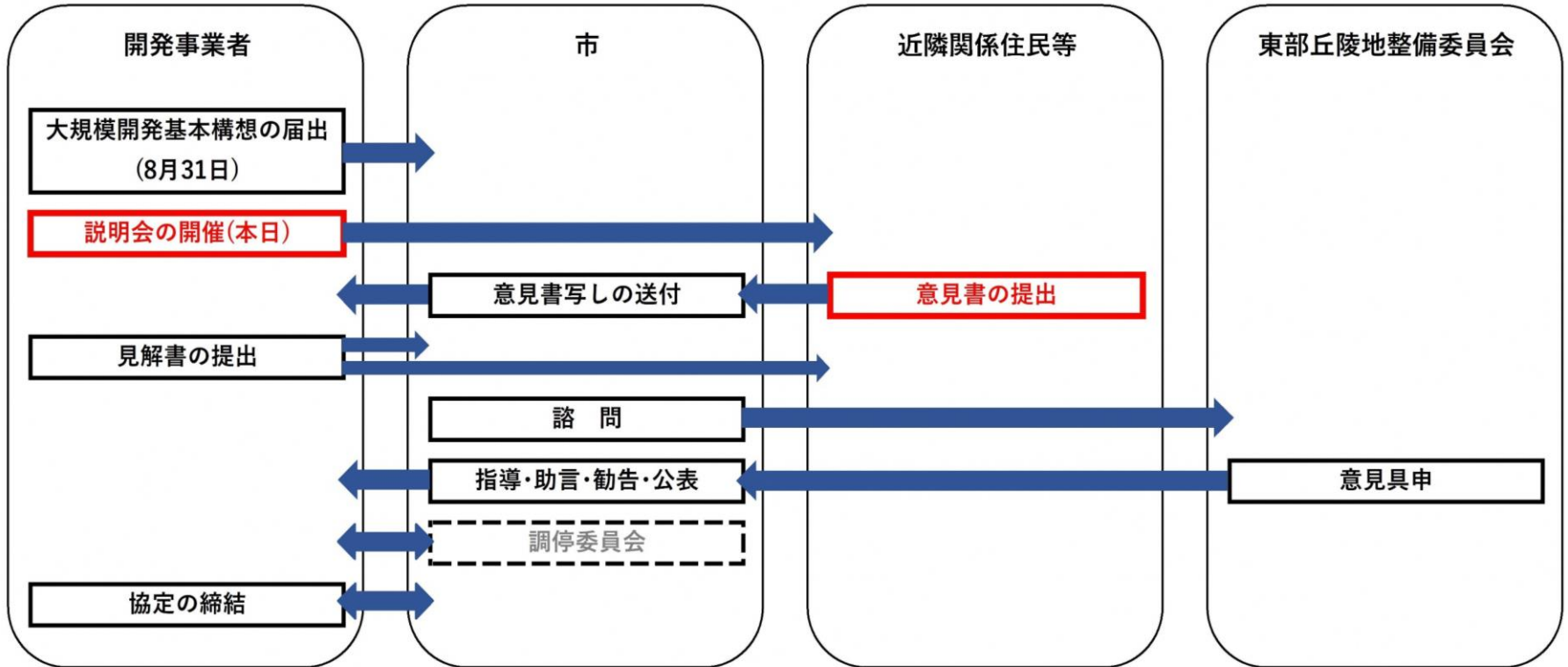
【今後予定している主な協議及び許認可手続き等】

- 城陽市東部丘陵地まちづくり条例手続き（本日及び本年度内に説明会を予定）
- 城陽市開発指導要綱に基づく協議
- 都市計画法開発許可申請
- 砂防指定地内行為許可申請
- 重要開発調整池協議
- 建築確認申請

今後のスケジュール（条例手続き）

東部丘陵地まちづくり条例の手続き

大規模開発基本構想に係る手続き



開発基本計画に係る手続き（2020（令和2）年度を予定）

他法令の許認可（都市計画法など）

基盤整備工事の着手

意見書の提出について

本計画についてご意見のある方は、城陽市東部丘陵地まちづくり条例に基づき、市長に対して意見を提出することができます。

●提出期間：2020年（令和2年）11月21日（土）～12月21日（月）

●提出方法：郵送または持参

郵送先：〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16-17
城陽市役所 東部丘陵整備課 宛

●意見書に記載する事項

・住所、氏名、電話番号

（法人にあっては、その主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

・開発事業者（城陽東部開発有限責任事業組合、伊藤忠商事株式会社）

・開発事業の名称（（仮称）宇治田原IC物流拠点整備計画）

・開発事業区域の場所（城陽市奈島池ノ首14番1、他22筆）

・意見の内容

（意見書の様式は城陽市HPに掲載又は東部丘陵整備課に有ります。）

●本計画に対する問い合わせ先

城陽東部開発有限責任事業組合

株式会社エスディック 担当：加藤 TEL06-6361-1700（直通）

ご清聴ありがとうございました。

質疑・応答

本日はありがとうございました。
お気を付けてお帰り下さいませ。

城陽東部開発有限責任事業組合
伊藤忠商事株式会社